

## 機能強化計画の進捗状況（要約）

（別紙様式3）

### 1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

「リレバンの機能強化計画」取組みの2年間は、15年のスタート年度と16年の仕上げの年度に大きく分けられる。15年度の取組みは、地域の実態分析とそれに応じた具体的行動計画の検討・策定からスタートした。活動は、「職員への趣旨の周知徹底」、「実践研修による人材の育成」、「組織変更等の体制整備」が中心であった。具体的には、「目利き力養成講座」等の外部・内部の実践研修、「事業再生支援部」設置による支援先への取組、店長を「リレバン推進責任者」に任命し本支店一体の地域情報の共有化、「融資事務指導室」設置による「与信取引に関する顧客への説明」の強化、「苦情トラブル等」への対応等の徹底に取組み、取引先との間柄の重視に取組んだ。

16年度はこれらの踏襲に加え、課題項目に取組み仕上げを図った。上期には、「規程・要領・マニュアル」等の整備制定、「リレバン推進室」設置による実態把握と進捗状況のスピード化、専門的知識・ネットワーク活用態勢の強化（コンサルタントによる相談会・政府系金融機関等との業務連携協約の締結等）、「M & A」案件の成約、事業再生支援部の現場等訪問による実態把握とそれに基づいた経営指導・出向による支援の強化等に取組んだ。下期には、「対外機関との提携による新商品」の発売、「公的機関との業務連携の覚書」の締結にも取組み、「創業・新事業支援」、「事業再生支援」についても多くの成果が見られた。

各店の地域貢献への取組みは、「リレバン推進室」による各店の訪問活動を実施、情報交換、情報のフィードバック等具体的取組みを指導した結果、具体的な貢献事例も増加している。17年3月には「個人情報保護法」・「民法改正に伴う個人根保証」についての準備に取組み、規程書式等の整備・職員の研修にも取組んだ。総代会については16年度に仕組み等具体的指針5項目を公表し、定年制を設け開かれた金庫を目指している。2年間の「リレバンの機能強化計画の全体的な進捗状況」は、以上の通りである。

### 2. 16年10月～17年3月までの進捗状況

16年度下期は、これまでの取組みを具体的に実践し結果を出すと同時に、更に、課題項目の進捗を図った。具体的には、「創業・新事業支援」等については、国民生活金融公庫の研修の実施、東京商工会議所・東京信用保証協会等との提携による「新商品の発売」、東京都中小企業振興公社との連携を図った。「事業再生支援」については、支援先取組み先の増加と推進の強化、「東京都中小企業再生支援協議会との業務連携」の覚書を締結し専門家とのネットワークの活用に取り組み、また、出向による再生支援を実施した結果、地域中小企業への支援は強力に推進できた。課題となっていた「信用リスク」の取組みは、信金中金・共同センターの「信用リスクデータベースシステム」の活用を決定の上、導入を図り端末機器の設置も完了した。17年4月より施行の「個人情報保護法」・「民法改正に伴う個人根保証」の準備も事務面、研修面を含め取組んだ。「ペイオフ」の全面解禁を控え、金庫の経営の透明性を図るべく、経営内容の積極的開示・公表にも取組み16年9月期の半期開示も実施した。下期も「リレバン計画」推進の柱である「人材育成」のための各種実践講座へは積極的に参加し、内部研修にも継続的に取組んでいる。「苦情・トラブル等」の具体的事例検証の取組みは、下期の店長会でも実施、各店は全体会議で職員への周知徹底を図るとともに再発防止に取組んでいる。

### 3. 計画の達成状況

達成の主な項目の達成状況は下記の通りである。

- (1) 創業・新事業支援・経営相談・支援機能の強化等の主な取組み、15～16年度、「目利き力養成講座」等内・外部研修、産業クラスターサポート会議等の参加と情報収集、信金キャピタルとM & Aの業務提携・VC業務、創業支援ファンド等の情報交換、外部コンサルタントとの顧問契約締結と相談会の実施、16年度、ホームページ「経革広場」の設置と情報提供・全信協「しんきんビジネスマッチングサービス」の取扱い、中小公庫・国民公庫・商工中金との業務連携と研修、東京都中小企業振興社と「創業・新事業支援に関する覚書」締結
- (2) 早期事業再生への主な取組み、15～16年度、事業再生支援部の設置とその後の増員、再生支援実施マニュアルの制定「企業再生支援講座」等内・外部研修、支援先の選定と訪問等実態把握による経営改善支援・出向による支援、全信協・東京都等との情報交換（DES・DIPファイナンス・再生ファンド等）、16年度、支援取組み先の実績の公表、審査管理委員会による支援先の今後の取組み方針の協議と決定、東京都中小企業再生支援協議会との業務連携
- (3) 新しい中小企業金融への主な取組み、15～16年度、既存商品を見直した企業支援ローンの発売、16年度、商工会議所会員向け「ビジネスローン」の発売、東京保証協会特別保証融資の発売、中小公庫等の「証券化」等の情報収集、信用リスクデータベースシステムの導入決定と端末機器の設置、
- (4) 顧客への説明態勢苦情処理機能等の主な取組み、15～16年度、融資事務指導室の設置による説明会等を含め具体的指導、「地域金融円滑化会議」の情報を「コンプライアンス委員会」で討議と再発防止の取組み、「苦情・トラブル等取扱い要領」を制定・事例研究による再発防止、進捗状況の半期毎のホームページで公表、16年度、「与信取引先に関する顧客への説明」の規程・要領制定、「個人情報保護法」・「個人根保証の取扱い」に關しての準備と取組み、
- (5) 健全性の確保・収益性の向上等の主な取組み、15～16年度、適切な自己査定、償却・引当の実施、担保評価の洗い替えの実施、金融再生法開示債権の保全状況の開示、総代会の仕組み等5項目の改訂と定年制の制定、16年度、「信用リスクデータベースシステムの導入決定と端末機器の設置、
- (6) 地域貢献活動等の主な取組み、15～16年度、「リレバン推進責任者（店長）」の任命と「リレバンAP活動報告書」の毎月の報告、16年度、「リレバン推進室の設置」と各部門との連携及び対外機関との提携に向けた取組み、各店訪問活動による情報収集と具体的取組みの指導、中央区・早稲田大学大学院共催「地域金融のあり方検討会」及び商工会議所の「地域ネットワーク懇談会」に委員として参加

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

2年間の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の達成状況は、「創業・新事業支援」・「事業再生支援」を通して、地域経済の活性化に一定の貢献が出来たと考えている。また、各店の地域貢献活動は地域社会の住みやすい町づくりへの活動等にも取り組んだ結果、側面的なサポートを通しての地域経済の活性化に一定の貢献ができたと考えており、達成状況はほぼ予定通りであった。

しかし、取引先の規模等から、「RCC信託機能」・「DIPファイナンス」・「証券化の取組み」等については情報収集に終わり具体的取組みは出来なかった。「信用リスクデータベースシステム」の取組みも始まったばかりで、今後の検討課題となっている。計画の中で具体化出来なかった項目については、今後とも議論を重ねていきたい。

今後の、垣根を越えた取扱い「商品」の増加、「個人情報保護法」、「ペイオフ全面解禁」等金融機関を取巻く急激な変化に対応できる「人材の育成」が課題である。金庫の透明性を図るべき、経営内容の開示、公表、総代会の仕組み等「ガバナンスの強化」にも積極的に取り組んでいくが、内容方法等の充実が今後の課題である。これらの地域金融機関の使命を継続的に実践していくことが、地域中小企業並びに住民と金庫との間柄を強くし、信頼の絆も深まり地域経済の持続的な発展に繋がり、このことがペイオフ対策の有効な手段となり金庫の経営基盤強化への早道と考えている。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年度	16年度	
・ 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>各営業店にアクションプログラム推進責任者を配置する。</li> <li>審査管理委員会において、大口貸出先等を継続的かつ専門的視点でトレースする。</li> <li>本部審査担当者が全信協主催の研修（企業再生支援講座・目利き力養成講座）へ参加し、営業店担当者に研修等で教育指導する。</li> <li>営業店長若しくは次長が全信協主催の研修（目利き力養成講座）へ参加し、営業店担当者に研修等で教育指導する。</li> <li>事例研究を中心とした勉強会を随時実施し、相互の審査能力の向上を図る。</li> <li>外部コンサルタント（税理士・中小企業診断士等）と提携し、研修を実施する。</li> <li>審査担当部署での研修を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクションプログラム推進責任者の配置</li> <li>審査管理委員会の設置</li> <li>審査担当者の全信協研修の受講</li> <li>営業店長・次長の全信協主催研修の受講と勉強会の実施</li> <li>フォロー研修の実施</li> <li>審査担当部署での研修実施とフォローアップ</li> <li>外部提携による研修の検討</li> <li>勉強会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査担当者の全信協研修の受講</li> <li>営業店長・次長の全信協主催研修の受講と勉強会の実施</li> <li>フォロー研修の実施</li> <li>審査担当部署での研修の継続実施</li> <li>外部提携先による研修</li> <li>審査担当部署での研修の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月「アクションプログラム推進責任者・担当者」を任命し組織化</li> <li>7月審査・管理委員会を設置し大口先等管理強化</li> <li>15年11月、16年2月・3月に全国信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」へ参加</li> <li>16年2月に営業店長を対象に、16年3月に本部担当者を対象に、「目利き力養成」研修実施</li> <li>16年2月に融資係長を対象に「審査トレニ-」研修実施</li> <li>7月外部コンサルタントとの提携について協議</li> <li>勉強会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月全国信用金庫協会主催「目利き力養成講座・本部編」に本部担当者1名派遣</li> <li>9月上記受講者が講師となり本部担当者に内部集合研修</li> <li>9月全国信用金庫協会主催「目利き力養成講座・営業店編」に店長1名派遣</li> <li>9月「中小企業金融公庫の業務について」店長・本部関連部職員対象の研修（講師・中小企業金融公庫より）</li> <li>10月「創業・新事業支援講座」をリレバンAP推進担当者（次長）・本部関連部職員対象の研修実施（国民生活公庫職員講師）</li> <li>融資担当者の「審査部のトレニー研修」の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部・内部研修は継続的に強化、職員の審査能力の向上を図る</li> <li>外部コンサルタントとの情報交換によるノウハウ取得の継続の実施</li> <li>「目利き力養成講座」の派遣は継続的に実施</li> <li>今後も「審査部のトレニー研修」の継続の実施</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年度	16年度	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官ネットワークについての情報収集を行なう。</li> <li>「産業クラスターサポート会議」に出席し、参画可能なものがあれば対応する。</li> <li>地域再開発等で資金ニーズが発生した場合、信金中金を通じ、日本政策投資銀行との連携を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官ネットワーク及び日本政策投資銀行との連携について可能なものは対応</li> <li>「産業クラスターサポート会議」への出席</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官ネットワーク及び日本政策投資銀行との連携について可能なものは対応</li> <li>「産業クラスターサポート会議」への出席</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月より早稲田大学大学院と連携し、新しい制度融資の仕組みを検討する件について、中央区商工課と情報交換</li> <li>6月及び2月に「関東甲信越・静岡地域産業クラスターサポート金融会議」へ出席</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月中央区と早稲田大学大学院共催の「第1回地域金融のあり方検討会」に委員として出席（16年度中、6回開催）</li> <li>「第3・4回関東甲信越・静岡地域産業クラスターサポート金融会議」へ参加</li> <li>日本政策投資銀行との連携、今後個別案件取組の中で推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「関東甲信越静岡地域産業クラスターサポート金融会議」今後も参加、情報を収集し活用を図る</li> <li>日本政策投資銀行との連携は、今後個別案件取組の中で取組み推進。</li> </ul>
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界団体や他金融機関等の取組を参考にしつつ、取扱可能な業務について検討する。</li> <li>信金中金や政府系金融機関との情報共有を図り、案件があれば連携し対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案件があれば信金中金や政府系金融機関と連携し対応</li> <li>案件があれば信金中金や政府系金融機関と連携し対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案件があれば信金中金や政府系金融機関と連携し対応</li> <li>案件があれば信金中金や政府系金融機関と連携し対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取扱いなし</li> <li>取扱いなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫と業務連携・協力の覚書を調印</li> <li>9月中小企業金融公庫による勉強会の実施</li> <li>10月国民生活金融公庫による勉強会の実施</li> <li>日本政策投資銀行、個別案件の取組みの中で業務連携を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府系金融機関との連携を活かし、情報の共有・活用等今後も継続して実施</li> </ul>
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該センターの活用方法等、情報収集を行なう。</li> <li>当該センターとの連携により相談機能を高め、支援強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該センターの情報収集</li> <li>当該センターの活用可能性を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該センターの活用可能性を検討し、活用可能なものについて対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部担当者が商工会議所中央支部及び当該センターを訪問、活用方法等について情報収集</li> <li>各店舗の担当者が、所轄商工会議所または各支部を訪問し活用の可能性を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月東京地域中小企業支援センターの専門相談窓口の活用を指示</li> <li>9月(財)東京都中小企業振興公社の相談窓口の活用を指示</li> <li>1月(財)東京都中小企業振興公社と業務提携・協力の覚書調印</li> <li>2月にホームページへ掲載</li> <li>3月には具体的取り組み方法を各店に指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(財)東京都中小企業振興公社の有するノウハウの活用を積極的に図る</li> </ul>
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みを整備し、支援機能の強化を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ等による情報提供の仕組みの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ等による情報提供の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ等による情報提供の仕組みの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月ホームページ上に「経革広場」を掲載し、ビジネスマッチング情報を提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスマッチングについては今後も検討</li> </ul>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年度	16年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者の会等の内容を見直し、機能強化を図る。</li> <li>・ 地域企業の決算書より財務情報を取り纏めて還元する。</li> <li>・ ホームページ等を使ったビジネスマッチング情報の提供の仕組みを検討する。</li> <li>・ 外部提携による中小企業へのコンサルティング機能の強化について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者の会等の見直し</li> <li>・ 地域企業の財務情報の還元</li> <li>・ 外部提携先の検討と契約</li> <li>・ 「M &amp; A」業務の取扱開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者の会等の充実</li> <li>・ 地域企業の財務情報還元の継続</li> <li>・ 外部提携先によるコンサルティング活動の実施</li> <li>・ M &amp; Aの継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者の会等の見直し</li> <li>・ 地域企業の財務情報の還元</li> <li>・ 平成16年4月1日からホームページへ「経革広場」提供</li> <li>・ 外部コンサルタントとの顧問契約の締結</li> <li>・ M &amp; A業務の取扱い開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国信用金庫協会の「しんきんビジネスマッチングサービス」の取扱開始</li> <li>・ 8月「M &amp; A」第一号案件成約</li> <li>・ 外部提携コンサルティング活動月2回の相談会開催</li> <li>・ 地域同業者への財務情報の還元（秋葉原・電子部品業界）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「M &amp; A」研修の実施、今後も積極的に取り組む</li> </ul>
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3 - 2 参照					
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基盤地区の経営者等を対象に講演や研修を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演・研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演・研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演・研修会の実施</li> <li>・ 個別取引先企業に対する勉強会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演実施（蔵前、堀切、押上）</li> <li>・ 個別取引先企業に対する勉強会実施（本店、玉川）</li> </ul>	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援担当部署により再生可能先を選定し、当該先に対する改善計画支援を実施する。</li> <li>・ 対象先は営業店の要望も踏まえて、今後業績の回復が見込まれる企業とする。</li> <li>・ 経営者会議（対象先の経営者と当金庫職員）を開催し、改善計画を策定、検証する。</li> <li>・ 企業再生支援等の研修に参加する。</li> <li>・ 民事再生法等は必要に応じて検討して行く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善可能性企業の選定</li> <li>・ 四半期毎での進捗状況の確認とフォロー</li> <li>・ 企業再生支援等の研修へ参加</li> <li>・ 改善計画実行のための支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的改善支援の拡充</li> <li>・ 経営改善可能性のある企業の追加選定</li> <li>・ 前年度の取組み実績の検証</li> <li>・ 企業再生支援等の研修へ参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改善計画進捗状況の確認（四半期毎実施）</li> <li>・ 経営者会議の開催（毎月）</li> <li>・ 支援先の工場視察</li> <li>・ 全国信用金庫協会主催の「企業再生支援講座」へ参加</li> <li>・ 10月融資統轄本部内に「事業再生支援部」を設置</li> <li>・ 10月「企業再生支援講座」受講者による集合研修の実施</li> <li>・ 15年度、事業再生支援部支援対象先の選定と支援対象先の決定</li> <li>・ 支援対象先の現状把握と事業戦略のアドバイスを実施</li> <li>・ 11月信金中央金庫主催 経営改善支援に係る情報交換会に参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月事業再生支援部3名増員。</li> <li>・ 外部コンサルタントとの相談会月2回定期的に開催</li> <li>・ 15年度の経営改善支援取組み先のランクアップ実績を公表</li> <li>・ 「経営改善支援マニュアル」制定</li> <li>・ 信金中央金庫総合研究所による、経営改善支援研修会の実施</li> <li>・ 事業再生支援部、支援対象先の選定と対象先(85先)の決定</li> <li>・ 外部機関との情報交換及び情報収集(日本政策投資銀行他)</li> <li>・ 経営改善計画進捗状況の確認とフォロー(月次・四半期毎実施)</li> <li>・ 経営者会議と月例業績報告会出席、実態把握と提案(毎月実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部コンサルタント2名体制・専門家のノウハウの活用を図り、再生支援を強力に推進</li> </ul>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年度	16年度	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月しんきん情報サービス主催「監査する立場からみた企業再生への取組み」セミナーに参加</li> <li>・3月「東京再生サポート保証」の取扱いについて東京信用保証協会より情報収集</li> <li>・3月外部コンサルタントとの顧問契約締結</li> <li>・出向先企業の定例報告会実施（毎月実施）</li> <li>・経営改善支援取組み等営業店臨店指導（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月支援先に対し「東京再生サポート保証制度」申込のアドバイス（東京信用保証協会）</li> <li>・6月「中小企業のM &amp; A」勉強会（講師・信金キャピタル㈱）</li> <li>・7月「目利き力養成講座」外部研修に参加・受講者による内部集合研修の実施</li> <li>・「審査管理委員会」で支援対象先の今後の取組方針決定,79先</li> <li>・信金中央金庫、信用金庫部の経営相談グループと取引先2社に対しローンレビュー・支援対象先への高度化支援の検討会実施</li> <li>・10月業務運営規程の一部改訂により、債権管理部の管理体制を見直し不良債権の整理と早期回収促進に特化。</li> <li>・10月全信協「目利き力養成講座」事業再生支援部,職員1名を派遣</li> <li>・信金中金主催、情報交換会に参加。「中小企業の経営改善事例」</li> <li>・支援対象企業へ新たに出向職員1名の派遣。(職員出向先5先、3月末現在)</li> <li>・不良債権の整理促進。金融再生法開示債権の管理と不良債権比率の引下げとして、月次融資残高の徹底した管理と圧縮策の検討を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業店・支援先に対する具体的指導の継続的实施</li> <li>・「審査・管理委員会」の支援先の取組み方針会議の実施</li> <li>・業界との個別先情報交換によるスキルの向上の実施</li> <li>・出向等はケースバイケースで今後も検討</li> </ul>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年度	16年度	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	・ 信金中金と連携し、案件があれば必要に応じて対応する。	・ 案件に応じて対応	・ 案件に応じて対応	・ 信金中央金庫から情報収集 ・ 日本政策投資銀行による事業再生に関する分科会等に参加	・ 5月「中小企業再生ファンド」構想説明会参加（東京都主催） ・ 6月「ファンド法」の説明会参加（関東経済産業局主催） ・ 7月企業再生ファンドについてUFJ証券と情報交流 ・ 9月東京都産業労働局主催「中小企業再生ファンド」説明会参加	・ ファンド等の取組みは情報収集の中で今後も検討
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・ DIPファイナンスの保証制度の活用を前提として取組み、案件があれば必要に応じて活用する。	・ 必要に応じて活用	・	・ 全国信用金庫協会他で情報収集 ・ 東京信用保証協会にて「事業再生保証制度」の情報収集 ・ 信金中央金庫主催の「情報交換会」に参加他金庫のDIPファイナンスの活用事例等の情報収集	・ 信金中央金庫及び全国信用金庫協会他等で情報収集（都内信金の活用事例・手法等の勉強会に参加） ・ 10月信金中央金庫主催「DESの活用事例について」の情報交換会参加	・ DIPファイナンス等必要に応じて活用
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	・ 全信協等のセミナーに参加し、案件があれば必要に応じて活用する。	・ 全信協等のセミナーに参加し、活用の可能性を検討	・ 全信協等のセミナーに参加し、活用の可能性を検討	・ 9月信金中央金庫主催の「整理回収機構の企業再生機能に関する説明会」に参加 ・ 1月きんざいの主催するセミナー「RCC信託機能の活用について」に参加	・ 信金中央金庫及び全国信用金庫協会他等で情報収集	
(5) 産業再生機構の活用	・ 全信協等のセミナーに参加し、活用を検討し、案件があれば必要に応じて活用する。	・ 全信協等のセミナーに参加し、活用の可能性を検討	・ 全信協等のセミナーに参加し、活用の可能性を検討	・ 全国信用金庫協会からの情報収集	・ 信金中央金庫・全国信用金庫協会等で情報収集	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・ 案件があれば必要に応じて対応し、当協議会の取組みに対しても積極的に協力する。	・ 案件に応じて活用	・ 案件に応じて活用	・ 「東京都中小企業再生支援協議会」の情報収集	・ 7月情報交換会「支援協議会の都内信用金庫の活用事例」について情報交流（信金中央金庫主催） ・ 9月「東京都中小企業再生支援協議会」訪問、機能活用と協力体制について、情報収集と対応を検討 ・ 月東京都中小企業再生支援協議会と業務協力締結・事前相談等活用	・ 東京都中小企業再生支援協議会の活用とノウハウの取得
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	・ 大口先については、債務者概況表を作成し、決算内容、取引方針等について、審査管理委員会あて報告を行なう。	・ 貸出実行後の管理体制の強化策の取組み		・ 大口与信先の四半期毎要注意先の半期毎の債務者概況管理を継続実施	・ 大口与信先の四半期毎の債務者概況管理を継続実施	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年度	16年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出実行後の財務内容等の把握を強化する。</li> <li>総合的な企業判断により、担保・保証に依存しない審査を行なう。</li> <li>既存商品の見直しと新商品の開発を行なう。</li> <li>第三者保証に過度に依存しない取扱いの徹底を図る。</li> <li>財務制限条項の活用はその可能性を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>債務者の概況管理</li> <li>既存商品の見直し</li> <li>第三者保証の適正な取扱いの徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出実行後の管理体制強化の継続</li> <li>スコアリングモデルによる新商品の開発</li> <li>第三者保証の適正な取扱いの徹底</li> <li>財務制限条項の活用の可能性を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>債務者概況管理をシステムを活用の共通様式により行うための検討</li> <li>9月スコアリングモデルによる既存商品の見直しを検討</li> <li>12月企業支援ローン「力」を発売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定規模の、正常大口先・要注意先を対象にシステム活用の債務者概況管理を実施</li> <li>キャッシュフロー分析による審査の継続実施</li> <li>11月東京商工会議所と提携の会員向け[ビジネスローン]の発売</li> <li>11月情報処理推進機構と提携「IPAの債務保証制度」の取扱い</li> <li>12月東京信用保証協会と提携協会保証付特別融資「プラスワン」の取扱い</li> <li>第三者の資力の範囲内で限度を決めての取扱い等研修を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年4月浦安商工会議所と提携の会員向けローンの発売</li> <li>第三者保証に過度に依存しない取組みの継続的推進</li> </ul>
(3) 証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>ＣＬＯや売掛債権担保融資保証制度などで、案件があれば必要に応じて対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案件に応じて対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>案件に応じて対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り扱い案件なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業金融公庫の「証券化」・しんきん信託銀行の「しんきんＣＬＯ」について情報交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「証券化」等の取組み今後も検討</li> </ul>
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部コンサルタントとの提携を行なう。</li> <li>提携ローン等活用可能な新商品の開発を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部コンサルタントとの提携検討及び契約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新商品開発の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月外部コンサルタントと提携について協議（ＴＫＣ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月「ＴＫＣ」税務会計処理の当金庫取引先のリサーチ（「ＴＫＣ」事業者ローンの検討）</li> <li>11月「東京商工会議所メンバーズローン」の取組開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも提携による新商品の開発は前向きに検討</li> </ul>
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>決算期毎の顧客別財務データ登録を継続して行なう。</li> <li>金庫内部データの蓄積、整備を行なう。</li> <li>信金共同事務センターで構築予定の信用リスク管理システム等の活用を検討し、導入を図る。</li> <li>信用リスク管理会議によるポトフォリオ管理のための総合的な残高管理を行なう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金庫内の信用リスクデータの蓄積</li> <li>信金共同事務センターシステム等の検討</li> <li>信用リスク管理会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク管理会議でのデータ管理手法の検討</li> <li>信金共同事務センターシステム等の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月信金共同事務センター「今後のシステム検討状況説明会」に参加</li> <li>9月信用リスク管理会議で信金共同事務センターの活用、内部データ蓄積・管理方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月信金中央金庫「中小企業信用リスクデータベース」の説明会に参加</li> <li>7月信金共同事務センター「信用リスク管理システム」の説明会に参加</li> <li>8月信用リスク管理会議で上記システムの活用を検討</li> </ul>	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年度	16年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正貸出金利を設定し、債務者区分に応じた基準金利設定を継続して検討する。</li> <li>ポ・トフォリオ管理資料を整備する。</li> <li>債務者区分別基準金利を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>債務者区分別基準金利設定についての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正金利設定基準への取組み検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月債務者区分に応じた実行指示金利の見直し検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月信金中央金庫「中小企業信用リスクデータベース」・信金共同事務センター「信用リスク管理システム」の参加・導入を決定</li> <li>17年2月本部・営業店に専用端末を設置</li> <li>4月債務者区分に応じた実行指示金利を設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム機能研究「信用リスクデータベース」・「信用リスク管理システム」の機能活用と実施</li> </ul>
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務ガイドラインに沿って各種重要事項の説明態勢を要領等に定める。</li> <li>研修等により職員への周知徹底を図る。</li> <li>必要に応じて業務監査等により実効性の検証を行なう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約説明等の要領制定準備</li> <li>新規貸出の約定書等の写し交付取扱いの準備</li> <li>約定書双方署名方式の検討</li> <li>研修等による職員への周知徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約説明等の要領制定</li> <li>新規貸出の約定書等の写し交付開始</li> <li>約定書双方署名方式の採用</li> <li>説明事項等の重要性認識の周知徹底</li> <li>必要に応じ業務監査等による検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要事項説明に関する要領制定のための情報収集</li> <li>2月、3月に「与信取引に関する顧客説明規程・要領」の作成準備</li> <li>3月「顧客説明」に関する研修実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月重要事項説明の研修の実施</li> <li>5月「与信取引に関する顧客への説明」規程・要領を制定</li> <li>5月融資事務指導室が各店を臨店、現場での指導及び検証を実施</li> <li>6、7、9月「与信取引に関する顧客への説明規程・要領」についての集合研修を実施</li> <li>9、10月にかけて実施状況の検証を店舗毎に実施</li> <li>17年3月「個人情報保護法」・「民法改正に伴う個人根保証」に関し規定・約定書・書式作成等の準備及び研修を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護・個人の根保証は今後も研修等実施、徹底を図る。</li> </ul>
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>当会議の顛末報告等により他金融機関の取組状況を検証する。</li> <li>対応すべきものは体制等の見直しを図る。</li> <li>営業店への報告事例の還元と発生防止を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当会議の顛末報告等による他金融機関の取組状況の検証</li> <li>各種会議等による報告事例の還元と再発防止の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当会議の顛末報告等による他金融機関の取組状況の検証</li> <li>各種会議等による報告事例の還元と再発防止の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回～4回までの地域金融円滑化会議の報告を参考に取組を検証</li> <li>店長会、得意先係長研修、コンプライアンス責任者会議にて「貸し渋り」について注意を喚起</li> <li>コンプライアンス委員会にて「貸し渋り」に関する報告と討議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5回「地域金融円滑化会議」の報告より取組を検証。</li> <li>コンプライアンス委員会において「苦情・トラブル」等の実態を報告・協議。</li> <li>第6・7回の会議報告を受け、コンプラ責任者会議を開催し事例研究と再発防止を協議した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域金融円滑化会議の情報収集と活用</li> <li>事例研究による再発防止の継続的取組み</li> </ul>
(3) 相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施中の苦情・トラブルの報告・管理体制を検証する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情・トラブルの報告と管理体制の一層の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情・トラブルの報告管理体制の適切なフォロー</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>与信取引に係る苦情等についても「顧客への説明規程」に条文化し明確にした。</li> </ul>	



項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年度	16年度	
	・ 苦情・トラブルの報告と管理体制を見直す。					
	・ 苦情・トラブルの管理規程を作成する。 ・ 営業店への苦情・トラブル報告事例の還元と再発防止を徹底する。	・ 苦情・トラブル管理規程の作成 ・ 各種会議等による苦情・トラブル報告事例の還元と再発防止の徹底	・ 前年度苦情・トラブル案件の内容の分析 ・ 各種会議等による苦情・トラブル報告事例の還元と再発防止の徹底	・ 6月「苦情・トラブル等取扱要領」制定 ・ コンプライアンス責任者会議にて事例研究と対策を協議、再発防止策を検討	・ 16年度の「苦情・トラブルの発生」は、15年度対比半減している。 ・ 偽造キャッシュカード被害者への真摯な対応を徹底した。	
6. 進捗状況の公表	・ 当金庫のホームページにおいて半期単位に公表する。			・ 15年度上期は11月にホームページで公表 ・ 15年度下期は5月中を目途に公表	・ 9月期もペイオフ全面解禁に向けより積極的に開示を検討の上実施、	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	・ 自己査定と検査結果に相違が出た場合は分析・是正を行なう。改正点は速やかに反映させる。	・ 具体的取組策の実施	・ 具体的取組策の実施	・ 仮決算時、簡易な自己査定を実施	・ 条件緩和債権の判定基準である基準金利について、ガイドラインに合わせた。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・ 毎年の路線価改訂以降洗い替えを行なう。 ・ 処分実績のデータ蓄積を行なう。	・ 新路線価に基づく洗い替えの実施 ・ 処分実績データの蓄積	・ 新路線価に基づく洗い替えの実施 ・ 処分実績データの蓄積	・ 洗い替え実施 ・ 処分実績データ蓄積中	・ 新路線価に基づき担保洗い替え実施。 ・ 処分実績のデータを上積みしている。	・ 担保洗い替え実施。 ・ 処分実績のデータを上積み
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	・ 引き続き厳格な査定・償却・引当の後、開示する。	・ 開示	・ 開示	・ 開示	・ 各年度分期末及び9月期を開示。今後も基準に則り開示	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・ 金庫内部の信用リスクデータの蓄積を行い整備を図る。 ・ 信金共同事務センター等のシステム導入を検討し、整備を図る。 ・ 適正金利は、債務者区分別基準金利設定を継続して検討する。	・ 金庫内部データの整備 ・ 信金共同事務センター等のシステム導入の検討	・ 金庫内部データの整備 ・ 信金共同事務センター等システム導入の検討 ・ 債務者区分別基準金利の検討	・ 9月金庫内部データ管理方法の検討 ・ 9月信金共同事務センター等システム導入の検討 ・ 3月債務者区分別基準金利の制定検討・準備	・ 4月債務者区分別基準金利を制定 ・ 9月信金中央金庫の「信用リスクデータベース」の取組・信金共同事務センターの「信用リスク管理システム」の導入を決定。	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	・ 開示項目数の増加を図る。 ・ ホームページでの開示も図る。	・ 開示項目の再検討 ・ ホームページでも開示	・ 引き続きホームページでも開示	・ 15年9月期は、金融再生法の開示債権と担保保全の状況に加え、業務純益等の損益、一人当たり預金貸出金残高を追加し、11月にディスクロージャー誌を作成のうえ、ホームページでも公表	・ 16年9月期についても前期と同様に開示を実施。ディスクロージャー誌を発行・配布するとともに、ホームページでも公表した。	・ 半期毎開示は今後も実施

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年度	16年度	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>総代選考基準の改訂を検討する。</li> <li>全信協での検討結果を踏まえ、総代会の仕組み、総代の役割、総代選考基準や選考方法等ディスクロージャー誌に掲載する項目を検討する。</li> <li>会員の意見の総代会運営への反映は、例えば一定の取引がある会員を対象に総代会の主な議案を事前に説明し、その意見を総代会に反映させる等といった仕組みについて検討するとともに、総代や会員の意見を踏まえ総代会機能の向上策を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全信協の取り纏めた情報開示の必須事項をもとに、総代会機能向上策を全般的に検討</li> <li>ディスクロージャー誌への掲載方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員の意見の総代会への反映・ディスクロージャー誌への掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報開示項目の検討を行い、総代会の仕組み、総代選考基準、選考方法、総代会の決議事項等の開示項目(案)決定・全信協が取り纏める総代会の機能向上策の検討結果を踏まえ確定</li> <li>下記項目を15年度決算に係るディスクロージャー誌に掲載を準備中 総代会の仕組み 総代候補者の選考基準 選任方法 総代会の決議事項 総代の氏名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総代選考基準を見なおし平成16年4月総代選任規程を改訂。(総代の定年制満80歳を新設)</li> <li>平成15年度決算にかかるディスクロージャー誌に5項目を掲載 総代会の仕組み 総代候補者の選考基準 選任方法 総代会の決議事項 総代の氏名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員の意見を総代会に反映させる仕組み等、総代会の機能強化に向けた取り組みについては検討する。</li> </ul>
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金中金との連携を強化し、必要に応じてアドバイスや支援を受ける。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度における有価証券ポートフォリオ分析資料の提供を受け、活用を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益を考慮し、分析結果を元に国債を中心とした有価証券の運用を若干増加させた。</li> </ul>	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>他金融機関の先進的な取組みを参考に、現在行っている地域貢献活動を検証する。</li> <li>地域貢献活動の内容見直し、充実を図る。</li> <li>全信協から示された開示方針を踏まえつつ、ディスクロージャー媒体、開示項目及び説明方法を検討し、開示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献活動の内容の見直しと充実</li> <li>経営者勉強会の等の実施</li> <li>地域貢献活動の公表 開示項目、説明方法の再検討 ディスクロージャー媒体の再検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー媒体による地域貢献活動の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他金融機関の取組状況について情報収集</li> <li>経営者等に対する講演会の実施</li> <li>個別取引先企業に対する勉強会の実施</li> <li>地域貢献ディスクロージャー誌の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他金融機関の取組状況について情報収集。</li> <li>経営者等に対する講演会の実施(蔵前,堀切,押上)</li> <li>個別取引先企業に対する勉強会実施(本店,玉川)</li> <li>15年度の地域貢献活動実施状況は16年8月発行の「15年度版ディスクロージャー誌」に掲載して公表。</li> </ul>	

3. その他関連する取組み（別紙様式2）

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	16年度
1（2）企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業・新規事業支援機能強化のため、「目利き」の養成は喫緊の課題と位置付け、全国信用金庫協会・東京都信用金庫協会主催の外部研修に厳選した職員を積極的に派遣。</li> <li>内部に対しては、上記外部研修受講者が講師となり、創業・新規事業支援機能の強化に繋がるカリキュラムを盛り込んだ研修会や勉強会を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国信用金庫協会主催「目利き力養成講座・営業店編」に支店長、次長を各1名派遣。（11、12月）</li> <li>全国信用金庫協会主催「目利き力養成講座・本部編」に関連部担当役員を派遣。（1月1名、3月1名）</li> <li>2月支店長・本部関連部職員対象に「目利き力養成講座・営業店編」の研修を実施。（参加42名）</li> <li>3月本部関連部職員対象に「目利き力養成講座・本部編」の研修を実施。（参加14名）</li> <li>各養成講座受講者の講師による内部集合研修を実施。</li> <li>6月融資役員に企業分析・財務諸表分析「キャッシュ・フロー計算書から見る決算書分析」の研修実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月全国信用金庫協会主催の「目利き力養成講座・本部編」に担当役員を1名派遣。</li> <li>9月全国信用金庫協会主催の「目利き力養成講座・営業店編」に支店長を1名派遣。</li> <li>9月「目利き力養成講座・本部編」受講者が講師となり内部研修を実施。（本部関連部職員対象）</li> <li>10月「目利き力養成講座・営業店編」に事業再生支援部の審査役1名を派遣。</li> <li>10月「創業・新事業支援の取組みについて」（国民生活金融公庫講師）の集合研修を実施。（本部関連部職員及びリレバンAP担当者（次長）参加）</li> </ul>
2（4）中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中小企業の経営相談の応えるための能力を養成。</li> <li>関係部署とも連携し、顧問会計士、業界専門家、門間教育団体からもノウハウを習得し、スキルアップを図る。</li> <li>経営改善計画書の作成を通じて実務能力を養成し、事業承継対策の習得を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済法令研究会「中小企業経営支援アドバイザーコース」の受講を管理者、融資係、得意先係に勧奨。</li> <li>信金中央金庫主催「中小企業経営改善支援実務研修」に事業再生支援部より1名派遣。</li> <li>信金中央金庫主催「中小企業の経営支援に係る情報交換会」に事業再生支援部より1名派遣。</li> <li>3月実施の銀行業務検定試験「経営支援アドバイザー2級」部門に35名受検。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月「中小企業経営改善支援」（講師・信金中央金庫総合研究所）の研修実施。（本部関連部職員・店長対象）</li> <li>4月「中小企業経営改善支援実務」（講師・信金中央金庫総合研究所講師）の研修実施。（融資役員対象）</li> <li>5月「企画・業務担当者情報連絡会」（東京都信用金庫協会主催）に担当役員を派遣。</li> <li>7月「中小企業経営改善に係る情報交換会」（信金中央金庫主催）に担当役員2名を派遣。</li> <li>9月「中小企業資金の活用について」（講師・中小企業金融公庫）の研修を実施。</li> </ul>
3.（7）企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関として不可欠な項目であり、外部研修に職員を派遣。</li> <li>集合研修の受講者は、各営業店において融資係、得意先係を中心に店内研修を実施し、全営業店の業務知識の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月全国信用金庫協会主催「企業再生支援講座」に債権管理部より1名派遣。</li> <li>11月東京キャピタルサイエンス主催「企業再生セミナー」に事業再生支援部より1名派遣。</li> <li>10月融資役員対象に「企業再生支援の手法と概要」・「支援企業の分析と改善計画書の作成」の内部研修を実施</li> <li>上記受講融資役員が自店の講師となり、得意先係を対象に店内研修を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月「地域経済再生ワークショップ」（日本政策投資銀行主催）にリレバン推進室室長を派遣。</li> <li>6月「M&amp;A」（講師・信金キャピタル㈱）の研修を実施。（本部関連部職員・店長対象）</li> <li>11月「地域支援推進セミナー」にリレバン推進室長を派遣。</li> <li>17年3月「協同金融研究会シンポジウム」にリレバン推進室長を派遣。</li> </ul>
5. 法令遵守（コンプライアンス） 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害する恐れがある問題の発生防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>法務リスク管理要領に「不祥事件対応体制」を定め、整備を図っている。</li> <li>未然防止対策として連続休暇の導入により相互牽制すると同時に日常業務の検証を行っている</li> <li>「ホットライン制度に関する規定」により、直接告知できる体制を執っている。</li> <li>顧客等との信頼関係を阻害する恐れがある問題の発生を防止する対策として「苦情トラブル等管理要領」を制定し、体制の整備を図っている</li> <li>コンプライアンス責任者会議を半期ごとに開催し、また研修等において法令遵守等の認識の高揚、抵触事項の未然防止などを図る方針である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不祥事件の発生はなし。</li> <li>連続休暇取得・ホットライン制度・苦情トラブルについては制度に基づき運営された。</li> <li>コンプライアンス責任者会議でテーマに基づいた事例研究を実施し周知徹底を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不祥事件の発生はない。</li> <li>コンプライアンス委員会において「苦情・トラブル」の現状報告と対応について検証、また『疑わしい取引』の発生状況と金融庁への報告について検証した。「偽造キャッシュカードの被害者の対応について」真摯な対応をするよう営業店に徹底した。</li> <li>16年度夏季連続休暇（5月～11月）の取得率は99.3%（前期97.5%）に向上した。</li> <li>17年度より個人情報保護法完全施行に向け「個人情報保護対応委員会」及び「個人情報保護小委員会」を充足させ体制整備した。</li> <li>各店の店長を中心に「個人情報保護オフィサー2級」の資格取得を指導し、各部・各店に最低1名の資格取得者を置くことが出来た。</li> </ul>

## 中小企業金融の再生に向けた取組み

## 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

## (3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		「事業再生支援部」を設置し、債権の健全化と不良債権の新規発生防止を図ることを目的に、経営支援機能を強化。
スケジュール	15年度	経営改善支援担当部署の設置 全信協主催の研修へ参加 経営支援対象先の選定と改善計画書策定へのアドバイス 外部コンサルティング機能の活用可能性の検討と提携 取組実績の公表
	16年度	上記施策の継続実施 経営支援にかかる組織体制の強化、人員の増強 経営支援対象先の拡大 外部機関との情報交換及び情報収集
備考(計画の詳細)		
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月	<p>15年度</p> <p>10月1日、融資統轄本部内に「事業再生支援部」を設置し、人員3名体制でスタート。(平成16年4月1日付、3名増員)</p> <p>経営支援・企業再生の人材育成とスキル向上に向けて、外部講師による集合研修及び全信協主催の外部研修への派遣を実施</p> <p>大口与信先の四半期毎管理、要注意先の半期毎の管理を継続実施</p> <p>11月、3月に全信協主催「目利き力養成講座・営業店編・本部編」に各2名派遣 受講者が講師となり、集合研修を実施(2月～3月)</p> <p>3月に外部コンサルタントとの顧問契約締結</p> <p>不良債権新規発生防止のための短期延滞管理の徹底継続</p> <p>16年度</p> <p>4月1日付、事業再生支援部3名増員。(人員6名体制にて事業支援に取組む)</p> <p>経営改善支援実施マニュアルの制定。</p> <p>不良債権の新規発生防止のため、短期延滞状況は融資統轄本部において週単位で把握管理し、縮小に努めている。</p> <p>営業店臨店指導による、経営改善支援に関する具体的な取組み手法のアドバイス及び改善計画書の策定支援を実施。(随時実施)</p> <p>信金中金総合研究所による、経営改善支援研修会を開催し、営業店と本部の連携(情報の共有)経営改善支援に係わる重要性の認識とスキル向上を目的に行った。(4月7日、営業店長及び各部室長・4月14日、融資責任者を対象)</p> <p>6月、信金キャピタルによる「中小企業のM &amp; A」勉強会の実施。</p> <p>7月、全信協「目利き力養成講座、本部編」事業再生支援部、職員1名を派遣。 (8月、受講者による集合研修を実施)</p> <p>事業再生支援部、支援対象先の現状報告会「審査・管理委員会」の開催により、現状認識(経営改善計画書、進捗状況確認)及び今後の取組方針を決定。</p> <p>不良債権の整理促進(不良債権比率の引き下げ)として、金融再生法(開示債権)月次融資残高の徹底した管理と債務圧縮策の指導を実施。</p> <p>10月、全信協「目利き力養成講座」に事業再生支援部、職員1名を派遣。 (11月、受講者による集合研修を実施)</p> <p>国民生活金融公庫との業務提携に伴う勉強会の実施。</p> <p>信金中金、情報交換会に参加。</p> <p>・「中小企業の経営改善事例」 ・「DESの活用事例」</p> <p>11月、「中小企業経営改善支援事務研修」参加。信金中金外部セミナーに参加。「戦略的経営改善支援について」</p>

<p>(2)経営改善支援の取組み状況 (注) 15年4月～17年3月</p>	<p>基本方針 「地域社会との共存共栄」を理念として、取引先の経営改善を積極的に支援するとともに貸出資産の健全化を図る</p> <p>取組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業再生支援部支援対象先の選定と支援対象先(63先)の決定</li> <li>・ 臨店指導による、経営改善支援に関する取組み手法のアドバイス</li> <li>・ 支援対象先への「経営改善計画書」策定に関する助言及び「経営相談」による再生サポートを実施</li> </ul> <p>支援先の改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業診断の実施によって、現状把握と事業戦略のアドバイス及び定例「経営者会議」の開催により、意識改革の高揚が実現</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援対象企業・外部コンサルタント・金庫が一体となった経営改善への取組みの実施</li> </ul> <p>16年度</p> <p>15年度、経営改善支援取組み実績の公表、 (支援対象先63先の内15先ランクアップ)</p> <p>16年度、事業再生支援部支援対象先の選定と支援対象先(85先)の決定。 外部コンサルタントとの顧問契約締結により、コンサルティング機能の活用による経営改善支援の実施と定例会による個別経営相談の実施。(月2回実施)</p> <p>大口与信先を対象として、債務者概況表を四半期毎作成し、企業実態把握の徹底を継続的に実施。</p> <p>外部機関との情報交換及び情報収集。 (あおぞら銀行・UFJ つばさ証券・TKC 会計士・日本政策投資銀行 他)</p> <p>支援対象先の現状把握(支援対象先、改善カルテの作成)と事業戦略のアドバイスと経営改善計画書の策定支援を実施。</p> <p>経営改善計画書、進捗状況の確認とフォロー。(月次・四半期毎実施)</p> <p>支援対象先、定例「経営者会議」の開催により、経営者の意識改革の高揚を目的として行っている。</p> <p>出向先企業の定例報告会の実施。(毎月実施)</p> <p>8月、支援先に対し「東京再生サポート保証制度」の活用を目的として、経営改善計画書の策定と保証依頼の申請。(東京保証協会)</p> <p>9月、上記支援対象先企業の工場(筑波)実調。(保証協会担当者2名と同行)</p> <p>信金中金、信用金庫部経営相談グループとのローンレビュー・支援対象先への高度化支援の検討会実施(2企業を題材として実施)</p> <p>10月1日付、業務運営規程の一部改訂により、債権管理部の管理体制をより一層強化し、不良債権の整理と早期回収促進を目的に改訂した。</p> <p>支援対象先の現状報告会「審査・管理委員会」の開催により、現状認識と今後の取組方針を決定。(79支援先企業を実施)</p> <p>外部コンサルティング機能の活用として、「東京都中小企業再生支援協議会」との業務協力と支援対象企業(1先)再生支援の相談と依頼。</p> <p>支援対象企業へ新たに出向職員1名の派遣。(短期出向)</p> <p>平成16年度、経営改善支援の取組み実績 (支援対象先85先の内21先ランクアップ)</p> <p>「事業再生支援部」を設置したことにより、営業店と本部の連携(情報の共有)経営改善支援に係わる重要性の認識とスキル向上が図れた。</p> <p>また、支援対象企業への「経営改善計画書」策定に関する助言及び「経営相談」による再生サポートを実施することにより、経営者の意識改革の高揚が図れた。</p> <p>今後も、外部コンサルタント及び支援協議会等の支援機能を活用した早期事業再生の取組み。</p>
--	---

経営改善支援の取組み実績

東京シティ信用金庫

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇すると予想さ れる先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		4,356	1		1
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,853	69	24	40
	うち要管理先	196	10	7	3
破綻懸念先		617	19	5	12
実質破綻先		185	1		1
破綻先		138			
合 計		7,345	100	36	57

注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)より上昇した先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。  
 ・期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他  
 要注意先」に上昇した場合はに含める。  
 ・期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の  
 債務者区分が期初(15年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(15年4月当初)の債務者区分に従って整理する。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## 経営改善支援の取組み実績

東京シティ信用金庫

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇すると予想さ れる先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		4,245	1		1
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,702	57	17	36
	うち要管理先	118	7	1	6
破綻懸念先		577	19	3	15
実質破綻先		190	1		1
破綻先		117			
合 計		6,949	85	21	59

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの には含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については  
 (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。